

提 供 日 2026/07/31
タイトル 「第12次静岡県交通安全計画」を策定しました
担 当 くらし・環境部 くらし交通安全課
連 絡 先 交通安全班
TEL 054-221-2549



「第12次静岡県交通安全計画」を策定しました

静岡県交通安全対策会議（会長：知事）は、交通安全対策基本法の規定により、静岡県内における陸上交通の安全に関する施策の大綱を定める「第12次静岡県交通安全計画」を策定しました。

1 概要

項 目	内 容
計画理念	○ 交通事故のない社会を目指して ○ 人優先の交通安全思想 ○ 少子高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
第1章 道路交通の安全	
目 標	【年間死者数】65人以下（令和12年末までに）
視 点	① 高齢者を交通事故から守るとともに交通事故を起こさないための総合的な対策
	② こどもの安全確保のための環境整備
	③ 歩行者の安全確保のための意識変容
	④ 自転車の安全確保のための法令遵守と通行環境の整備
	⑤ 外国人の交通安全対策の推進
	⑥ 特定小型原動機付自転車やその他小型モビリティの法令遵守の徹底と安全対策の推進
	⑦ 生活道路における歩行者等の安全確保
	⑧ 先進技術の活用推進
	⑨ 交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進
	⑩ 地域が一体となった交通安全対策の推進
施 策	① 道路交通環境の整備
	② 交通安全思想の普及徹底
	③ 安全運転の確保
	④ 車両の安全性の確保
	⑤ 道路交通秩序の維持
	⑥ 救助・救急活動の充実
	⑦ 被害者支援の充実と推進
第2章 鉄道交通の安全	
第3章 踏切道における交通の安全	
第4章 大規模地震に備えての交通の安全	

2 計画の入手方法

県ホームページからダウンロードできます。

（しずおか交通安全ネット）

<https://www.pref.shizuoka.jp/kurashikankyo/bosaikotsh/kotsuanzenet/index.html>

参加者募集告知 ・ 催事等の当日取材 ・ 実施事業等の紹介 ・ 調査結果の公表

